

くらしと



1

JANUARY

第9号

行って
みよう!

大阪歴史博物館



CONTENTS

【テーマ記事】

トラブルに巻きこまれない
ための3つのメッセージ… 2

トラブルQ & A …………… 3

・ネットオークションで
買ったものが届かない…

お知らせ …………… 4

・イベント情報

NEWS

還付金詐欺被害が増加

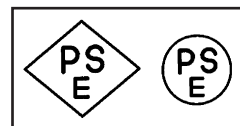
不正に入手した携帯電話や預金口座を使い、社会保険事務所や税務署などから税金、年金の還付があるかのように装ってATMを操作させ、現金をだまし取る手口。2007年1～9月の間の認知件数は1452件、被害総額は約15億8000万円。

改正消費生活用製品安全法が成立

小型湯沸かし器による死亡事故発生など、製品の経年劣化による危害発生の防止を目的に、長期使用時の製品の保守サポート制度を導入。対象品目はガス瞬間湯沸かし器、ガス風呂釜など9品目。2007年11月14日成立。2009年春にも施行される。

改正電気用品安全法が成立

PSEマークのない中古家電について、旧電気用品取締法に適合していれば、PSEマークが表示されているとみなし、販売を認める(2007年12月21日から施行)。リチウム電池など蓄電池は国の安全基準を満たすことを義務付けた(公布日から起算して1年を超えない日から施行)。



PSEマーク

トラブルに巻きこまれないための3つのメッセージ

広島修道大学商学部准教授 柏木信一

下の表は、悪質商法の傾向です。どれか1つのパターンだけ展開するというものではありません。詐欺や悪質商法は心の隙間、法律の隙間をぬって、ウイルスのごとく次から次へと生成・分裂し、いろいろなパターンを織り交ぜて展開してきます。そこで、若い皆さんが詐欺・悪質商法にかからないための3つのメッセージをお伝えします。

悪質商法の傾向

① 判断能力の不十分な人を狙う

キャッチセールスをはじめ、未成年者や高齢者を狙う手口のほとんど

② 不安につけ込む

振り込め詐欺、架空債権、靈感商法、点検商法、就職あっせん詐欺など

③ 判断力を低下させてから狙う

SF商法（催眠商法）、アンケート商法、振り込め詐欺など

④ 「楽に儲かる」「タダである」といった欲得につけ込む

利殖商法、内職商法、当選商法、無料おとり商法など

⑤ 寂しさや下心につけ込む

デート商法、恋人商法、結婚紹介詐欺など

⑥ 威厳やハッタリを利用する

カタリ商法、紳士録詐欺、資格商法（士商法）など

❶ 弱気と慢心は最大の敵！

これは鉄則です。ハッキリ断ること、身近な第三者や相談機関に相談することも勇気です。相談せず自分の中に抱えこんでしまう、泣き寝入りしてしまうというのは「弱気」です。また、カワイイ、カッコイイ人だから悪い人や悪い手口ではない、とタカをくくったり、勧誘の中身や契約書の中身を検討しない、「自分は絶対大丈夫」と思いこんでしまう、「口げんかや腕力で丸め込められる」と思うのは「慢心」です。

さらに、自分の脆さに気が付かない人は「弱気」と「慢心」の両方に陥ってしまいます。自分の弱さを認める勇気と、これを念頭に置いた上での対策を常に考える心構えが必要です。「～に騙されそう、弱いなあ」と思ったら、そこが心の隙間になるかもしれません。常に警戒することが大切です。

❷ 手軽そうに見えるものにはワナがある！

若い人は、楽して儲けたいという気持ちにつけ込んだ手口や、手軽にできる、手軽に借りられるとい

う勧誘や宣伝にひっかかることが多いようです。タダで貰える、楽して儲かる、手軽なバイト、誰にでもお金を貸しますというのは、何か訳ありの恐ろしいワナが仕掛けられています。例えば、「契約1件で5,000円出すから消費者金融でお金を借りて来い」という借金のバイト、「携帯電話の白ロムを手に入れてくれたら1件ごとにバイト代を払う」という「白ロム」の裏バイトの勧誘がこの典型です。

先物取引、代理店商法、後述するマルチ商法等の手口は、結局は仕掛けた方が自分の手を汚すことなく儲かるように仕組まれています。少し儲けさせてくれることがあったとしても、それは儲かると思わせるためのエサです。信用しかかった時に一気に釘を締め、はじめにあなたが儲けたカネも、そのとき仕掛けた側の懐に吸収されてしまうのが関の山です。

❸ カネで友達を失うことなかれ！

若者が被害に遭いやすい悪質商法の典型に、マルチ商法があります。販売組織の会員が消費者に商品などを購入させ、販売組織に加入させることでマージンを得るシステムです。最初に儲かると思わせて興味をひくような仕掛けになっていますが、結局は儲からない仕組みになっています。善意で友達を誘っているつもりが、知らない間にマルチの被害を拡大させている場合もあり、大切な友達を失うことにもなりかねません。

ほかにも、借金の保証人を頼まれる、カードや保険証、名義を貸すように頼まれる等のケースは、友達を金銭トラブルに巻き込むものです。誘われた方も、友達だから断りづらく、引き受けてしまうことが多々あります。

友達の方に問題がなくても、業者側が問題を起こして、友達とあなたの両方を道連れにしてしまうこともあります。また、契約相手は友達ではなく業者です。友達だからという安請け合いは禁物です。カネのトラブルは友達をなくす元です。

詐欺・悪質商法の魔の手はいつあなたに忍び寄るかわかりません。皆さんが被害者、加害者にならないよう、常に警戒してください。



トラブル Q & A



ネットオークションで買ったものが届かない…

Q 3日前にインターネットオークションを利用して、個人の方から入手困難な歌手のコンサートチケットを2枚落札しました。1枚15,000円で割高だと思いましたが、入手困難だと思い、代金を振り込みました。相手には振り込みした後、すぐに電話をしたら「すぐに送付します」と返事をもらいました。でも、まだチケットは届かないし、相手に電話してもつながりません。電話が繋がらないので、たぶん相手の住所は嘘だと思えます。どうすればいいのでしょうか？

A インターネットオークションでの取引は、売り手が事業者の場合は、通信販売となりますので特定商取引法による規制を受けますが、個人間での取引の場合は、規制の対象にはなりません。よって、今回の場合は、相手に対して書面で期限を定めて返金を求めてください。詐欺であることも多いので、それが判明した場合には警察へ被害届を出してください。

こういったインターネットオークションのトラブルにあわないためには、次の事項に注意しましょう。

- ①オークションサイトの書き込み欄などで相手の評価を確認し、信用できるかどうか見極める。
- ②連絡先に氏名、住所、電話番号が記載されているかを確認する。
- ③連絡先がフリーメールアドレスである、携帯電話番号しか記載されていない場合は注意が必要です。
- ④相手が契約しているプロバイダーのアドレス、一般加入電話の番号を確認する。
- ⑤料金の支払い方法が前払いの場合は注意が必要です。

また、インターネットオークションによる取引は、サイト上だけの取引で相手が見えないため、より慎重に利用することが必要です。手数料が必要になりますが、エスクローサービス(※)を利用する方法もあります。

(※)エスクローサービスとは…

買い手と売り手の間に第三者が入り、商品や代金引き渡しの仲介をするサービスのこと。

表紙写真説明

平成13年11月に開館した大阪歴史博物館は、都市大阪のあゆみを、豊富な実物資料にグラフィックや映像などでビジュアルに紹介する博物館です。

10階では大阪に都がおかれた難波宮・古代の世界、9階では中世そして江戸時代「水都」の景色を楽しむことができます。8階では「なにわ考古研究所」で考古学体験、7階では昭和初期の大大阪の時代を実物大で再現。地下には博物館一帯に広がる古代の宮殿跡・難波宮跡を保存しており、一部を見学できます。

〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-32

TEL : 06-6946-5728

<http://www.mus-his.city.osaka.jp/>

開館時間

9:30 ~ 17:00 (ただし金曜日は9:30 ~ 20:00)

※入館は、閉館の30分前まで

休館日

火曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始(12/28~1/4)

クイズの答え

難波宮(なにわのみや)です。

今からおよそ1350年前の飛鳥時代、この博物館が建つ敷地には難波長柄豊碇宮という宮殿が置かれていました。

博物館の地下1階では、実物の古代遺跡をご覧いただけます。



電車・バスでお越しの方

地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」⑨番出口前
大阪市営バス「馬場町」バス停前

大阪市のイベント

くらしのなっ得！講座

- タイトル** 洗濯上手の洗剤選び
～地球にやさしい洗濯のコツ～
- 内容** 「洗濯」。洗濯をする時に使う洗剤の成分などについて、「白さ」や「汚れ落ち」ばかりを求めていますか？
環境にやさしい洗濯をするために、正しい洗剤の知識と効果的な使用方法について、楽しく学びましょう。
- 開催日時** 2月20日(水) 13:30～15:00
- 会場** 大阪市消費者センター 実習室
大阪市住之江区南港北2-1-10
ATC ITM棟3階
最寄り駅：ニュートラム「トレードセンター前」
- 対象** 大阪市内在住・在勤・在学の方
- 定員** 36人(申し込み多数の場合は抽選)
- 一時保育** 定員14人。2歳以上就学前の幼児。
無料。(事前申し込み必要)
- 費用** 無料
- 申し込み方法** 電話、FAX、大阪市電子申請システムでお申し込みください。
- 締め切り日** 2月13日(水)
- 申し込み・問い合わせ先**
大阪市消費者センター
TEL: 06-6614-7522
FAX: 06-6614-7525



エルちゃん

エルで得るデー (毎月第2日曜日開催)

- 開催日時** 1月13日(日) 11:00～17:00
- 場所** 大阪市消費者センター くらしのひろばエル ほか
- 内容** ◆わら細工教室(先着順)(定員:40人程度)
日本の伝統芸能である「わら細工」の実演や体験教室を開催します。
◆エルちゃんミニショー(1日3回開催)
エルちゃんファミリーによる消費者問題をテーマにしたミニショーを開催します。
※内容については、変更する場合があります。
- 参加費** 無料
- 申し込み方法** 当日直接参加



エルちゃん

消費生活相談 ☎06-6614-0999 (毎日) 10:00～17:00
(12月29日～1月3日は除く)
※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ「くらしのひろばエル」(パソコン・携帯電話)

<http://www.city.osaka.jp/Lnet>

大阪府のイベント

金融・経済講演会

- テーマ** 「よくわかる日本経済と投資の話」
- 開催日時** 2月2日(土) 14:00～15:30
- 講師** 予備校講師 細野真宏
- 会場** 大阪商工会議所
7階 国際会議ホール
地下鉄谷町線・中央線
「谷町四丁目」④番出口から徒歩7分
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」①②番出口から徒歩7分
- 参加費** 無料
- 定員** 500人(入場券を郵送します)
参加希望の方は (1)開催日 (2)郵便番号
(3)住所 (4)氏名(フリガナ) (5)電話番号
(6)質問事項(ある方のみ) (7)この講演会を何で知りましたか? を明記の上、ハガキまたはFAXで、下記までお申し込みください。
※応募者の個人情報、当委員会が責任をもって管理いたします(当講演会入場券の作成・発送、照会対応に利用します)。



申し込み・問い合わせ先

大阪府金融広報委員会事務局
〒530-8660 大阪市北区中之島2-1-45
日本銀行大阪支店内
TEL: 06-6206-7748
FAX: 06-6233-6080
主催: 大阪府金融広報委員会
後援: 大阪府、金融広報中央委員会

おおさかもん

大阪産を食べよう～食料自給率2%の大阪の現状～

- 日時** 1月29日(火) 10:30～15:00
- 会場** 生活情報ぶらざ セミナー室
- 内容** 大阪産の農作物・水産物の安全・安心の確保などの実態について理解を深めましょう。
※最後まで参加した方に、エコ米プレゼント
- 10:30～11:55** 大阪の都市農業と食の話(大阪府環境農林水産部 農政室推進課)
大阪の漁業(大阪府環境農林水産部 水産課)
- 11:55～13:00** 昼休憩
- 13:00～14:05** 産地見学会に参加して(参加者2人からの報告)
大阪湾の漁業の現状と漁師連の活動
(大阪府漁協青壮年漁業者連絡協議会)
エコ米の1年(エコ米生産農家)
- 14:05～14:50** トークサロン
- 14:50～15:00** 意見交換会

- 参加費** 無料
- 定員** 70人

申し込み・問い合わせ先

なにわの消費者団体連絡会
TEL: 06-6762-7220
FAX: 06-6762-7296
主催: 大阪府

消費生活相談 ☎06-6945-0999 (月～金) 9:00～17:00
※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く 10:00～16:00)
■土曜日/06-4790-8110 (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
■日曜日/06-6203-7650 (社)全国消費生活相談員協会
※お間違えないよう、番号をよくご確認ください。

ホームページ「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>

くらしの商品安全だより

製品の事故情報などを毎月お知らせします



ハロゲンヒーターの回収が相次いで行われています。掲載の2製品のほかにも商品の回収等を実施しているものがあります。お手持ちのハロゲンヒーターが対象製品ではないか、今一度確認しましょう。

Y・S・T JAPAN (現・株式会社 シー・アイ・シー) ハロゲンヒーター



対象製品
YS-F803R
YS-F800H
YS-F800R
YS-F800N

輸入元表示位置

型番表示位置

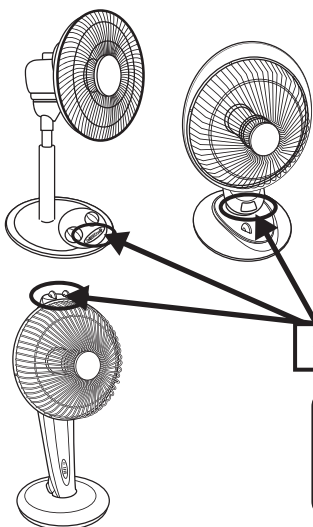
株式会社シー・アイ・シー、Y・S・T JAPAN (現 株式会社シー・アイ・シー) が輸入し、株式会社ヤマダ電機が販売した扇風機型タイプ・ハロゲンヒーターの一部製品において、他の電化製品からのノイズが原因で電源等が誤作動することがわかりました。また、同型タイプにて、ハロゲン管が破裂しカーペットなどがこげる事故が発生しました。対象製品は回収されています。

株式会社シー・アイ・シー
ハロゲンヒーター回収専用ダイヤル
0120-338-622

受付時間 午前9時～午後6時 (日曜は除く)

お客様からご提供いただきました個人情報は本件の目的以外には使用いたしません。

株式会社インターコンプ ハロゲンヒーター



対象製品
BJH-881
BJH-801
BJL-801

型番表示位置



株式会社ベスト電器が販売したハロゲンヒーターの一部機種において、ヒーター管の破裂、発火等が発生する可能性があることがわかりました。対象製品は一定の金額にて引き取り、返金されています。

株式会社 インターコンプ
ハロゲンヒーター回収専用ダイヤル
0120-485-448

受付時間 午前9時～午後5時 (日曜・祝日は除く)

お客様からご提供いただきました個人情報は本件の目的以外には使用いたしません。

その他の製品回収情報

(独) 国民生活センター (<http://www.kokusen.go.jp/>) や (独) 製品評価技術基盤機構 (<http://www.nite.go.jp/>)、新聞等の社告に製品回収情報が掲載されていますので確認しましょう。

日本ガス石油機器工業会 ガス機器の使用上の注意



ガスストーブ・ガスファンヒーター・ガス小型湯沸かし器を使用中は必ず換気をしてください

ガスが燃えるには、新鮮な空気が必要です。換気が不十分な状態で使用しますと、不完全燃焼によるCO(一酸化炭素)中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。必ず換気をしてください。

■ガスストーブ・ガスファンヒーター

使用時は、必ず1時間に1～2回、1分程度窓を開けて換気をしてください。

■ガス小型湯沸かし器

使用中は、必ず窓を開けるか換気扇を回してください。

■ガスふろがま使用時の注意

浴室設置の排気筒(煙突)式ガスふろがまを使用しているときは、ガス小型湯沸器や換気扇を使用しないでください。

■古くなったガス機器

ガス機器も長期間使用すると、熱・湿気・埃などの影響や部品の経年劣化により、故障や安全性を損なうなどのおそれがあります。不完全燃焼防止装置付きの機器への取り替えをおすすめします。

ガス機器の使用中に火が消えたり、イヤな臭いがしたり、炎の変色、ススの付着などが見られた場合には点検が必要です。詳しくは、下記メーカーのお客様相談窓口にご相談ください。

■株式会社ガスター	0120-211-871
■三洋電機株式会社	0120-34-3958
■シャープ株式会社	0120-078-178
■高木産業株式会社	0120-260-884
■タカラスタANDARD株式会社	0120-200-805
■株式会社 長府製作所	0120-911-870
■東芝コンシューママーケティング株式会社	0120-1048-41
■株式会社 ノーリツ	0120-911-026
■株式会社 ハーマン	0120-24-8667
■株式会社 パロマ	0120-193-860
■日立アプライアンス株式会社	0120-3121-11
■松下電器産業株式会社	0120-876-802
■リンナイ株式会社	0120-054-321

(社)日本ガス石油機器工業会のホームページ (<http://www.jgka.or.jp/>) でも、注意喚起、安全な機器の使用法、各社の問い合わせ先がご覧になれます。

「くらしの商品安全だより」は、(独)国民生活センターや(独)製品評価技術基盤機構(NITE)などから収集した情報をもとに、事故の未然防止・再発防止のために作られています。特定の商品・サービスを推奨するものではありません。無断転載はお断りいたします。

◆大阪府消費生活センター ☎540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 (OMMビル) ☎06-6945-0711

◆大阪市消費者センター ☎559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 (ATC) ☎06-6614-7521

◆企画・編集:(財)関西消費者協会 ☎06-6945-1100 ◆印刷:(株)ケーエスアイ